

平成 2 7 年 8 月

第 1 回臨時教育委員会会議

会 議 録

平成 2 7 年 8 月 6 日開催

# 会 議 録

|          |  |   |  |         |    |
|----------|--|---|--|---------|----|
| 開催日時     | 平成27年8月6日(木)   |   |  | 午後2時    | 開会 |
|          |  |   |  | 午後4時47分 | 閉会 |
| 場 所      | 旭川市教育委員会 会議室   |   |  |         |    |
| 出席者      | 委 員  | 委員長 金丸 浩一, 委員長職務代理者 金谷 和文, 委員 中島 智子<br>委員 滝山 義之, 教育長 小池 語朗                                  |  |         |    |
|          | 事務局  | 説 明 員   | 学校教育部長 田澤 清一<br>学校教育部次長 田上 和敏<br>学校教育部次長 金子 圭一<br>学校教育部次長 片岡 晃恵<br>教育指導課主幹 山川 俊巳 |         |    |
|          |  | 事 務 局 員   | 教育政策課課長補佐 松浦 宏樹<br>同 教育政策係 鎌田 和宏<br>同 阿部 由里夏<br>学務課課長補佐 水野 泰子<br>同 学務係主査 宮崎 みさお  |         |    |
|          | 旭川市教科書選定委員会  | 公民小委員会小委員長 長谷川 猛<br>同 副小委員長 綿木 尚弘<br>同 委員 児玉 賢一<br>美術小委員会小委員長 成田 慎司<br>特別支援教育小委員会小委員長 岡田 直人 |  |         |    |
| 傍 聴 者    | 0人   |   |  |         |    |
| 公開・非公開の別 | 一部非公開  |   |  |         |    |
| 会 議 次 第  | 1 開会<br>2 会議録署名委員<br>3 前回会議録<br>4 審議事項<br>・議案第1号 平成28年度から使用する旭川市立中学校用教科用図書の採択について<br>5 その他<br>6 閉会 |   |  |         |    |

| 審 議 内 容 |  |
|---------|--|
| 発 言 者   | 発 言 要 旨  |
| 委 員 長   | <p>《 開 会 》</p> <p>ただいまから、平成27年8月第1回臨時教育委員会会議を開会いたします。</p> <p>《会議録署名委員》</p>   |
| 委 員 長   | <p>本日の会議録署名委員は、中島委員、小池教育長を指名します。</p> <p>《 前回会議録 》</p>  |
| 委 員 長   | <p>会議録ですが、平成27年7月定例教育委員会会議（平成27年7月22日開催）、平成27年7月第1回臨時教育委員会会議（平成27年7月29日開催）及び平成27年7月第2回臨時教育委員会会議（平成27年7月30日開催）の会議録については、現在調製中でございますので、調製後、承認するというところでよろしいですか。</p>   |
| 各 委 員 長 | <p>異議ありません。</p> <p>「異議なし。」と認め、平成27年7月定例教育委員会会議、平成27年7月第1回臨時教育委員会会議及び平成27年7月第2回臨時教育委員会会議の会議録については、調製後、承認することといたします。</p>   |
| 委 員 長   | <p>《 審 議 事 項 》</p> <p>それでは、審議事項に入ります。</p> <p>平成27年7月29日付け提出の議案第1号「平成28年度から使用する旭川市立中学校用教科用図書の採択について」ですが、その性質上、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成26年法律第76号）による改正前の地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項ただし書の規定により秘密会といたしたいと思いますが、いかがですか。</p>  |
| 各 委 員 長 | <p>異議ありません。</p> <p>「異議なし。」と認め、平成27年7月29日付け提出の議案第1号「平成28年度から使用する旭川市立中学校用教科用図書の採択について」は、秘密会とすることといたします。</p>  |
| 委 員 長   | <p>《 秘 密 会 》</p> <p>それでは、平成27年7月29日付けで提出されております議案第1号「平成28年度から使用する旭川市立中学校用教科用図書の採択について」を議題といたします。</p> <p>本日の審議についてですけれども、最初に、前回に引き続いて、旭川市教科書選定委員会各小委員会から小委員長及び必要に応じて小委員長を補佐する者の出席を求め、公民、美術、特別支援教育の順に答申の説明を受けたいと思います。次に、委員の皆さんから自由に質疑を行っていただいて、この質疑を通じて、必要な意見などを求める形で審議を進めたいと思います。</p> |

|   |        |        |  |
|---|--------|--------|--|
| 各<br>委<br>員                               | 委<br>員 | 員<br>長 | <p>その後、種目ごとに、特に4者以上の教科用図書のうちから採択を要するものについては、2者ないし3者まで絞り込みを行いたいと思いますが、御異議ありませんか。</p> <p>異議ありません。</p> <p>「異議なし。」と認め、本日の審議については、最初に、前回に引き続いて、旭川市教科書選定委員会各小委員会の小委員長及び必要に応じて小委員長を補佐する者の出席を求め、公民、美術、特別支援教育の順に答申の説明を受け、次に、委員の皆さんから自由に質疑を行っていただき、この質疑を通じて、必要な意見などを求める形で審議を進めたいと思います。</p> <p>その後、種目ごとに、特に4者以上の教科用図書のうちから採択を要するものについては、2者ないし3者まで絞り込みを行いたいと思います。</p> <p>暫時休憩いたします。</p>  |
| 委<br>員                                    | 員      | 長      | <p>(公民小委員会小委員長、副小委員長及び委員入室)</p> <p>再開いたします。</p> <p>最初に、公民の審議を始めます。</p> <p>本日は御多用のところ、教育委員会会議に御出席をいただきまして、ありがとうございます。</p> <p>「平成28年度から使用する旭川市立中学校用教科用図書の採択」に当たりまして、旭川市教科書選定委員会小委員会の小委員長、副小委員長及び委員のお立場から、当該委員会における調査研究結果について、答申書に基づいて御説明をお願いしたいと思います。</p> <p>まず、教科書選定委員会における役職と氏名を述べた後、10分程度で説明をいただき、その後、教育委員からの質疑に対してお答えをいただきたいと思います。</p> <p>私たちは説明を受けて、質疑を通じて審議をしていきますので、御理解をしていただきたいと思います。選定委員会での審議の様子や結果あるいは考え方などについて率直にお話をいただきたいと思います。</p> <p>なお、調査研究結果についての報告や説明、質疑に対する回答の際は着席したままで結構です。</p> <p>それでは、よろしく願いいたします。</p> <p>公民小委員会小委員長の長谷川猛です。よろしく願いいたします。</p> <p>公民小委員会副小委員長の綿木尚弘です。よろしく願いいたします。</p> <p>公民小委員会委員の児玉賢一です。よろしく願いいたします。</p> <p>公民小委員会は5名で構成され、5回の小委員会を開催し、7者の調査研究に取り組みました。調査は学習指導要領の目標や内容、また小・中の接続や学習意欲を高める観点等において協議するとともに、全体的な各者の特徴についても検討を行いました。</p> <p>まず、取扱内容についてです。学習指導要領との関連や基礎・基本の習得を重視し、比較検討しました。そのうち3点について説明します。</p> <p>1点目は、私たちと政治についてです。人権についての学習に関わり、アイヌの人々の取扱いに各者で大きな差が見られました。東京書籍、教育出版、帝国書院、日本文教出版では、アイヌの人々の差別解消に向けた取組の必要性についての記述がありました。</p> <p>特に東京書籍は、本文以外に特設ページを設けており、充実した内容となっています。清水書院と自由社については、アイヌの人々の取扱いが薄く、自由社はアイヌの人々に対する差別についての記述がありませんでした。育鵬社については、知里幸恵さんについての記述があるものの、ワンフレーズではありますが「アイヌのユーカラ」という表現があり、旭川市の教科書として採択するのはどうだろうかという意見が小委員会では出さ</p> |
| 長谷川小委員長<br>綿木副小委員長<br>児玉小委員会委員<br>長谷川小委員長 |        |        |  |

れました。

また、東京書籍と帝国書院では、子どもの権利についての記述があり、子どもたちが自分たちの権利について理解する上で非常に良いとの意見が出されました。そのうち東京書籍の方が、よりその点について見やすく記述されておりました。

2点目は、私たちと国際社会の諸課題についてです。領土問題については、各者とも日本の立場について記述されていましたが、特に教育出版では、平和的に解決する必要性についての記述がありました。

3点目は、知識・技能の習得、活用、探求への対応についてです。東京書籍、教育出版、帝国書院の3者が言語活動を行う上で取り組みやすいとの意見が多数出されました。特に教育出版と帝国書院は、ステップを踏んで、その授業の学習の振り返りを行えるように工夫されています。東京書籍は与えられた語句を使って、その授業の振り返りを行うことが特徴ですが、選挙の学習の部分では、難しい課題があり、旭川市の子どもにとっては少しレベルが高いのではないかという意見が出されています。

次に、内容の配列・構成・分量についてです。系統的・発展的な配列の工夫、教材の質的・量的な適切度、教師や生徒にとっての使いやすさ等を重視し、比較検討しました。

どの教科書も各分野との関連を図りながら、系統的に配列されており、分野全体としてまとまりのある学習ができるように配慮されており、各者とも大きな差を見ることはできませんでした。

次に、使用上の配慮等についてです。学習意欲と主体的学習について生徒の実態との関連を重視して比較検討しました。

各者とも導入やコラムなどを工夫して対応していました。学習レベルの高さでは、特に日本文教出版が際立っていましたが、旭川市の生徒の実態からすると、言語活動の内容が全体的に高度なため、力のない生徒にとってはかなり厳しく、全ての生徒に充実感を与えられないとの意見が多く出されました。生徒と教師が見通しを持って、分かりやすく課題の解決に取り組める教科書としては、帝国書院が大変良く作られているという意見が多かったです。

次に、指導上の配慮等についてです。北海道に関する記述は、東京書籍、教育出版、帝国書院の順で多く見られました。

教育出版は、旭川市についての記述は見られませんでした。東京書籍は「忠別川」、帝国書院は「旭川市の農業生産法人」や「旭川市旭山動物園条例」など、旭川市を扱っている点が良いという意見が出されました。

最後に具体的に各者のことを申し上げますと、まず、東京書籍は、言語活動の充実を力を入れ、ディスカッション、ディベート、プレゼンテーションといった、多様な言語活動を取り入れ、生徒の思考力・判断力・表現力を育成できるようになっていました。資料も豊富であり、北海道についての記述も多く、アイヌの人々について取り扱っている数は7者の中で一番多かったです。旭川市の記事も取り扱っていて、小委員会での評価が高かったです。

帝国書院は、現在、旭川市で使っている教科書です。経済について学習する单元では、「パン屋の経営者になってみよう」という疑似体験を通して、経済活動について一貫した視点で学習を進められるよう配慮がされているなど、言語活動を通して生徒が学習内容を実感しながら理解できるようになっています。また、コラムに「旭川市の農業生産法人」が取り上げられていて、小委員会での評価が高かったです。

教育出版は、社会的事象の意味・意義を解釈する学習が充実しており、ステップを踏んで振り返りが行えるなど、言語活動を通して基礎的事項の確認などが行いやすくなっています。領土問題については、その解決に向けて平和的に解決する必要性が記述されています。また、巻末の法令集に

取り上げられている法律の数が全者の中で一番多かったです。旭川市を取り上げた記述はありませんでしたが、小委員会での評価が高かった教科書です。

清水書院は、伝統文化に関わる写真・資料が豊富であり、憲法や行政機関について他国との比較が掲載されるなど、他者との違いを感じました。学習のねらいが明確になっており、問題解決型の学習過程が構成されています。しかし、補足説明が多く、本文は文字が多い割に内容が不十分であり、各ページに見られる空間の多さも気になりました。また、北海道に関わる内容の記述が少なく、アイヌの人々への差別についての扱いが少なかったです。小学校との連携についての配慮はあまり見られませんでした。

日本文教出版は、社会的事象の意味・意義を解釈する学習及び事象の特色や、事象間の関連を説明するなどの学習方法を取り上げているページが多いです。しかし、「チャレンジ公民」や毎時間ある「学習の確認と活用」での言語活動の取組内容が高度であることから、教師や生徒の力量が問われます。また、我が国の領土に関する内容を取り上げているページ数は最も少なかったです。

育鵬社は、現代社会の問題点を自分事として捉えさせる工夫があり、平和主義に関する記述が詳しく、各国との比較など資料も豊富です。また、伝統や文化に関する内容や、我が国の領土に関する内容を取り上げたページ数が多いです。そして国旗・国歌への敬意の表し方まで記載されていて教科書会社の目指す方向性を感じました。また、「アイヌのユーカラ」という表現があり、先ほども申し上げましたが、旭川市の教科書として使うには、どうなのだろうという意見が挙げられました。

自由社は、我が国の領土に関する内容を取り上げているページ数が多いです。しかし、愛国心、愛郷心、天皇重視、憲法9条の解釈、国旗・国歌、国益、拉致、国防、自衛隊、新兵器や現有勢力まで、詳しく資料が載っており、記述も詳しくされており、資料にも偏りが見られます。育鵬社同様、教科書会社の目指す方向性を感じました。アイヌの人々についての扱いが少なく、差別のところにアイヌの人々に関する記述はありませんでした。また、学習のまとめは使いづらそうだという意見が出されています。

以上で報告を終わります。

委員 長  
教 育 長

公民について御質問等がありますか。

それぞれ評価が高かったと言われる教科書について、3者ありますけれども、この3者の中で、特に際立った違いというのはありますか。

長谷川小委員長

はい。先ほども申しましたが、帝国書院については一つのテーマで、単元を通し、疑似体験を通しながら表現活動をしていくという学習が継続して行われるので、生徒の思考力・判断力・表現力を育成しながら学習内容を定着させるのには、非常に優れているなという意見が出されています。

東京書籍についても、ほぼ同じぐらいの評価でした。色々な工夫があり、表現活動についても工夫があって評価が高かったです。

教育出版については、夜間学級についての記載があります。ある委員から政治的にどうなのだろうか、義務教育を破壊しかねないという批判があるので、少し気になるという意見が出されておりました。

教 育 長

分かりました。続けて、先ほどアイヌの人々に対する差別問題の話が随分ありました。これも含めた差別の問題、例えば部落差別、あるいは朝鮮人への差別、こういったものを適切に書いていると思われるのはどれでしたか。

長谷川小委員長  
教 育 長

差別のところだけを、そこまで細かく検討していませんでした。

帝国書院は、部落差別やアイヌの人々に対する差別ということは書いてあるのですが、東京書籍は朝鮮人への差別などが書いてあります。そういうことを考えると、差別問題について中学校の公民で、どこまで教えるの

|                         |   |
|-------------------------|---|
|                         | <p>かなというのが少し気になりました。私の感覚で言うと、部落差別、アイヌの人々に対する差別をきちんと教えることができれば良いのかなと思ったのですが、その辺はどう考えますか。</p>   |
| 長谷川小委員長                 | <p>今使っている帝国書院の前が、東京書籍でした。その教科書に載っていることを子どもたちに教えていくということだったので、そこまで詳しくは論議していません。</p>  |
| 教 育 長<br>委 員 長<br>教 育 長 | <p>ありがとうございました。<br/>そこについては、よろしいですか。<br/>はい。もう一つ教えていただきたいのですが、憲法解釈について、適切に書かれていると思われるのはどれでしたか。あるいは、差はないというふうに考えても良いですか。</p>   |
| 長谷川小委員長                 | <p>特に憲法第9条の問題が最近取り上げられているということで、現行の憲法を大切にしていこうという記述のある教科書が、ふさわしいのではないかなという考えのもと検討してきました。そういう意味では、東京書籍、帝国書院の記述が良いのではないかなと思いました。育鵬社と自由社については、憲法改正を憲法第9条と結び付けて記述していて、少し問題があるのではないかという意見が出ています。<br/>具体的な記述については、東京書籍については、憲法改正には慎重な手続を定めていること、国民主権について、国民の意見を強く反映させるべきであるなどの記述がなされていました。教育出版についても憲法改正の手続の記述があり、帝国書院については、「日本国憲法の「改正」とは、一部の改正を予定しており、三大原則のような憲法の根本を大きく変える改正は、第96条によってもできないといわれています」という記述がありました。日本文教出版については、憲法改正には慎重な判断が必要との記述がありました。清水書院については、憲法第9条と自衛隊の歴史についての記述がありました。育鵬社については、平和主義と防衛のページの次に憲法改正の記述がありました。憲法改正の賛否と憲法第9条の改正賛否のグラフも載っております。自由社については、憲法改正に関わる記述が詳しいのですけれども、自衛隊に関する記述が非常に多いという違いがありました。<br/>やはり憲法については、各者の目指す方向性が現れているというように感じます。</p> |
| 中 島 委 員                 | <p>どこも共通して一番最後の方に、「私たちの課題」とか「より良い社会を目指して」というコーナーで、グループでレポートを作ったり、ディベートをして課題を解決していくというような取組が載っていました。そこを比較したときに、今の子どもたちの現状を考えて、グループで相談をして、自分の意見を言い合って、何かをレポートにまとめるという作業が、一番できるというのはどこの教科書ですか。</p>   |
| 長谷川小委員長                 | <p>正直、現場で授業を行っている者としては、例えばその課題がどうなのかというよりも、そこにたどり着くまでに、どのように日々の授業の中で、子どもたちのそういう力を育てていき、そこに結び付けることができるのかという部分が多いです。課題がどうだから取り組みやすいとか、取り組みにくいという部分では、考えていませんでした。<br/>一年を通して、そこに持っていくのに、どのように育てていくのかという観点では討論したのですけれども、その課題がどうだから取り組みやすいね、取り組みにくいねという点では、あまり詳しく話しておりません。</p>   |
| 中 島 委 員                 | <p>公民に限らず、どんな課題でも、今の中学生が自分の考えはこうですというふうに表現することが、どの教科でも難しいと感じているので、その手立てが親切で、そういったことをなかなか考えづらい子どもたちの中でも、この手順を踏んでいけば、どんな課題を与えられたとしても、とりあえずここには行き着くよねという内容の記述がされている教科書があったかどうかをお尋ねしたかったのです。</p>  |

|          |  |
|----------|--|
|          | 自分の考えを明らかにするというのは、なかなか簡単にはできないので、やはり訓練をしていかないと、私はこう思いますというのを大勢の前でなかなか言えないと思います。ただステップごとに、ワンステップ目はこうですよ、ツーステップ目はこうですよ、スリーステップ目でここに着目すれば、こういったことが解決できる思考が与えられますよというような記述のものがあつたように私は思ったのですが、いかがでしたか。                       |
| 長谷川小委員長  | そこまでは小委員会の中で議論しませんでした。   |
| 中島委員     | 内容とは、少し違いますものね。  |
| 児玉小委員会委員 | ただ小委員長が言っていたように、日々の実践の中で最終的に先ほど言われたところに結び付けるとして、毎時間の教科書の中での振り返りをします。例えば日本文教出版でしたら、とにかく記述を主とした振り返りなのです。東京書籍や帝国書院や教育出版の場合だと、本文から書き出しなさいとか、本文に線を引きなさいとか、重要語句を持ち出すことで振り返ったり、また、この重要語句を用いて文章を作りなさいという形で毎時間の振り返りをする工夫は見られています。 |
| 中島委員     | では、その重要語句に対して、意味が分からないということはないのですか。後で巻末の索引を引きなさいとか、そういう形ですか。聞いたことのない語句も出てきますよね。  |
| 長谷川小委員長  | 授業の中でまず基本的な中身を教えた上での振り返りなので、そういうことはありません。  |
| 中島委員     | そうすると先ほどの答申では、日本文教出版は少し難易度が高いというか、現実とは少し差があるというように受け止めたのですけれども。  |
| 児玉小委員会委員 | 日本文教出版の毎時間の中での振り返りに出てくる設問は、大学生でもすぐ答えが出てくるだろうかという話もありました。   |
| 長谷川小委員長  | 何を聞かれて何を答えたら良いのか、中学生には分からないかなと思います。  |
| 中島委員     | 現在使っている帝国書院の評価はどうでしょうか。  |
| 長谷川小委員長  | 教師の力量に差があっても、上手く使いながら授業を行っていけば、大丈夫ではないかというのが私たちの感想でした。   |
| 中島委員     | 教育出版の54ページの夜間学級というのは夜間の中学校のことですか。  |
| 金谷委員     | そうですね。   |
| 中島委員     | これはあまり好ましくないのでしょうか。  |
| 長谷川小委員長  | 色々な立場の人がいる中で、反対されている方もいるということです。委員の中には、そういったことが問題になっているということ把握されている方もいて、それを聞いてどうなのかなというふうに感じました。   |
| 教育長      | おそらく教育出版では、中学校に通えなかった人たちの救済策として夜間学級があるという理解なのでしょうね。確かに戦争に関わって中学校に行けなかった人たちがいたのかもしれないけれども、もう一方で、生涯学習の視点で、あえてもう一回自ら学び直そうという人たちがいないということでもないと思います。ですから一方的にどうかというのは言えないと思います。  |
| 委員長      | 小委員会としては、夜間学級が載っていることは、まずいのではないかという結論にまとまったということではないですよ。   |
| 長谷川小委員長  | はい。違います。そういう意見をいただいて、なるほど、そういう見方もあるんだなということです。   |
| 金谷委員     | 書き方としては、「ひとしく教育を受ける権利を有する」ということで、何らかの理由で学べなかった人が、その後で学べるようにもなっていますよという解釈にしなくてはならないのですよね。   |
|          | 夜間学級だけを取り上げてしまうと、少し誤解するかもしれません。教科書の本文を見てから補足の夜間学級のところを見ると、決してそういうふうには捉えられないと思います。  |
| 長谷川小委員長  | 世の中には色々な見方をする方がいるということで、どうなのだろうと   |



委員長  
各委員  
委員長  
長谷川小委員長  
綿木副小委員長  
児玉小委員会委員  
委員長

いう意見でした。  
他に御意見，御質問等がありますか。  
ありません。  
それでは公民の審議はこれで終わります。ありがとうございました。  
ありがとうございました。  
ありがとうございました。  
ありがとうございました。  
暫時休憩いたします。

(公民小委員会小委員長，副小委員長及び委員退室)  
(美術小委員会小委員長入室)

委員長

再開いたします。  
次に，美術の審議を始めます。  
本日は御多用のところ，教育委員会会議に御出席をいただきまして，ありがとうございます。

「平成28年度から使用する旭川市立中学校用教科用図書の採択」に当たりまして，旭川市教科書選定委員会小委員会の小委員長のお立場から，当該委員会における調査研究結果について，答申書に基づいて御説明をお願いしたいと思います。

まず，教科書選定委員会における役職と氏名を述べた後，10分程度で説明をいただき，その後，教育委員からの質疑に対してお答えをいただきたいと思います。

私たちは説明を受けて，質疑を通じて審議をしていきますので，御理解をしていただきたいと思います。選定委員会での審議の様子や結果あるいは考え方などについて率直にお話をいただきたいと思います。

なお，調査研究結果についての報告や説明，質疑に対する回答の際は着席したままで結構です。

それでは，よろしく願いいたします。

成田小委員長

美術小委員会小委員長の成田慎司です。よろしく願いいたします。

美術小委員会では，5名の委員で計4回，開隆堂，光村図書，日本文教出版の計3者の教科書について調査研究を進めました。

調査研究の結果，各者の教科書とも取扱内容に関しましては，全て学習指導要領にしっかり準拠させ，各分野の題材をバランスよく取り上げ，工夫して構成していることが十分に分かりました。

そこで本小委員会は，実際に生徒が，または指導者が教科書を活用する際に，特に小委員会において重要と思われる8つの点について，3者の比較検討を深めることとしました。

まず1番目，学習のねらいです。これは学習指導要領に準拠させているという意味合いも含めまして，どのように押さえてどのように掲載しているかということ。

そして2番目，各題材の構成が生徒たちにとって見やすく分かりやすいものであるかということ。

3番目，鑑賞資料として掲載されている図版は充実し，工夫しているかということ。実は前回の教科書に関しては，鑑賞題材としてはなかなか使いつらい側面もありましたので，それに関して重要視しました。

4番目，やはり鑑賞に関わるのですが，生徒たちにとって同年代の作者の作例というのは非常に重要です。その作例である生徒作品の掲載内容が充実しているかということ。

5番目，幅広く活用できるか，または共通事項等も含めた内容になるので，巻末などに掲載されている指導資料，技法や制作手順に加えて色などの解説などが充実しているかということ。

6番目、地域の良さを実感できるような、地域に根ざす教育活動に役立つ題材は充実しているかということ。旭川や北海道で生活している生徒たちの教育で欠かせないものだと思います。

7番目、これは強く言われていることなのですからけれども、小中連携の視点から、小学校との連携を持たせる配慮はしっかりとなされているかということ。

8番目、身近な生活に目を向けたり学校以外での学びにつながるよう、家庭学習への配慮はあるかということ。これは生涯学習などにつながるのかと思います。

以上の8つの点が、今後重要ではないかということで、それに関して調査研究を進めました。それぞれについて説明させていただきます。

まず1番目の学習のねらいについてです。これをどのように押さえ、どのように掲載しているのかですが、各者とも評価の4観点に応じて、それぞれの題材に必ず見やすく掲載されていました。

開隆堂は「ふりかえり」という標記で、各題材の最終ページの右下に掲載されています。最初に目標を説明できないという印象を受けるのですが、題材自体が見開きで構成されているので、見ようと思えばすぐに見ることができるので、授業の最初に読むことも可能です。これは指導する側の意にも沿うと思います。

光村図書は「目標」という標記で、各題材の最初のページの右上に掲載されており、共通事項の内容や、発想や構想のヒントとなる発問が添えられています。

日本文教出版は「学びのねらい」という標記で、各題材の最初の右上に掲載されており、3者ともかなり分かりやすく掲載されているので、これに関しては大きな差異はないと判断しました。

2番目の各題材の構成が生徒たちにとって見やすく分かりやすいものであるかに関して説明します。

これも、3者ともレイアウトの工夫、発想や活動のポイントのヒントになる文言や図版などが色々取り入れられているので、各者それぞれが工夫を凝らしていると言えると思います。それぞれの各者の良さがある構成になっていると判断しました。これも大きな差異は感じませんでした。

3番目の鑑賞資料として掲載されている図版は充実し、工夫しているかという点について、3者に大きな差異が見られました。

まず開隆堂は、見開きページを活用しているのですが、比較鑑賞に適した図版や詳しい説明などの工夫もありました。

比較して光村図書ですけれども、見開きページの活用は同様なのですが、インクの質が高いです。特に日本画の図版の金の屏風に関しては、金色のインクの質はおそらく相当高いと思います。それを含めて色々な作品の再現性の高さが素晴らしいなと感じました。作品の特質を強く感じられるよう工夫された図版になっていると感じました。

日本文教出版は別のやり方で、見開きページを活用しているのですが、作品の部分を拡大してみたり、印刷する用紙そのものを和紙にして、その版画を印刷して、版画作品が持つ雰囲気強く伝えるなどの工夫をしていました。

それぞれ違いがありますけれども、独自の考えで工夫を凝らしているところではないかと感じました。

4番目の生徒たちにとって同年代の作者の作例である生徒作品の掲載内容に関してですけれども、この点に関しては、3者とも教科書を使用する学年の発達段階に応じた作品を掲載したり、題材の目標に応じて作品を選定したり、このような意味では大きな差異はありませんでした。

5番目の巻末などに掲載されている指導資料は充実しているかです。

光村図書のみですが、共通事項を強く意識して内容を構成しているとい

う印象が強かったです。制作手順の資料も充実し、学習活動に関する情報が網羅されている内容になっています。必然的に他者と比べて多くのページを割いている状態です。活動中に制作手順を確かめるために読むなどの、主体的な学びがしやすくなっている構成と考えました。

開隆堂は、それぞれの題材のページに写真図版や説明をダイレクトに載せるというようなページが多く、工夫がなされています。

日本文教出版は光村図書と同様、巻末に指導資料を掲載しています。どの分野に関しても満遍なく掲載していて、写真や図版も充実していますが、主な内容を抜粋する形で、ページ量もさほど多くないので、日本文教出版の場合は、あくまでも補助的な資料と考えた方が良いのではないかと思います。

6番目の地域の良さを実感できるような、地域に根ざす教育活動に役立つ題材は充実しているかですが、3者とも一番分かりやすいところで、アイヌの民族衣装を2, 3年生の鑑賞題材に取り入れています。そこで、比較して考えていきたいと思います。

旭川や北海道に根ざす教育活動で、必要な題材は3者とも取り上げられているのですが、一番分量が多かったのが光村図書です。1ページ全てを使用し、図版2版、補足図版2版で構成しており、扱う分量と内容が他者と比べて多くなっています。また特徴的なのは、次のページに、沖縄の民族衣装を掲載して、見開きに並べることで比較鑑賞の形をとっています。ですから、よりアイヌの民族衣装の特質が感じられるように工夫されています。説明文も充実しています。

他の2者は、アイヌの民族衣装を、1ページ分の25%程度に図版1版で掲載するにとどまっています。

開隆堂はアイヌの民族衣装を基にして発想された生徒作品という形で題材につなげています。

日本文教出版は伝統工芸の美を味わうという目的で図版1版を掲載して、コラム的な説明を加えています。

以上、この点に関しては、とても取扱内容の差異が大きく、地域に根ざす教育活動という観点では、参考になるところではないかなと考えました。

次に7番目の小中連携の視点から、小学校との連携を持たせる配慮がなされているかという点についてですが、この点も3者の差異が大きかった部分です。

どの教科書も学習指導要領にしっかり準拠していますから、当然、小中のつながりを考えている教科書であると小委員会で判断したのですが、その中で、より具体的に分かりやすいところは、1年生の最初の導入、オリエンテーションに使われるであろう部分です。

開隆堂は巻頭ページで、図画工作科の振り返りの内容を多く掲載していません。中学校の美術の学びについてさらりと紹介する程度にとどまっています。

日本文教出版は巻頭2ページ分を使っています。その中で、中学校の美術で、新たに深まり発展する学習内容の例として、5例ほど紹介するという形で、分野などにはあまりこだわっていません。ただし、こちらの方がもしかすると1年生には分かりやすい内容になっているのかもしれませんが。

光村図書は1学年の巻頭3ページ分を使っていますので、分量的には一番多いです。そして特徴的なのは、表現、鑑賞、両分野それぞれについて具体的な例を挙げて分かりやすく説明しております。この内容であれば、例えば専科でない先生が地方に行き、どうしても授業を持たざるを得ないという現状のときも、非常に分かりやすく説明できる内容ではないかと思います。生徒にも内容が伝わりやすくなっていると思います。

最後に8番目の、身近な生活に目を向けたり学校以外での学びにつながったりするような家庭学習への配慮があるかについてです。

これに関しては3者とも、教室での学習の成果を実生活に生かしたり、発想や材料を地域や家庭に求めたりする題材をバランス良く取り入れていました。それぞれの工夫が生かされ家庭学習への配慮がなされていて、教師側の活動設定の工夫で十分にどの出版社も活用できると判断しました。

以上が、比較検討の形で進めた調査研究の、それぞれの項目に関する概略説明でしたが、最後に、改めて以上の8つの点のうち、特に各者ごとの差異が大きかった内容4点に関して触れさせていただいて終わらせていただきます。

3番目の鑑賞資料として掲載されている図版は充実し、工夫しているか。

5番目の巻末などに掲載されている指導資料は充実しているか。

6番目の地域の良さを実感できるような、地域に根ざす教育活動に役立つ題材は充実しているか。

7番目の小中連携の視点から、小学校との連携を持たせる配慮はなされているか。以上の4点です。

これらの点も踏まえて、本小委員会の報告内容をどうか参考にしていただき、教科書選定に当たっていただければ幸いです。

以上です。

委員長  
金谷委員

美術について御質問等がありますか。

先ほどの説明の中で、今現在使っている日本文教出版は、鑑賞題材として使いづらいと言っていました。他の2者と比較して題材の数が少ないのか、あるいは適切でないものが多いのですか。現在の教科書は、そのような特徴が見られないということでしょうか。

成田小委員長  
金谷委員  
成田小委員長

新たな教科書ということでしょうか。

そうです。

他者は表現と鑑賞というふうに題材を分けて、題材ごとに行うという形を取っていたのですが、日本文教出版はおそらくその上を目指したのだと思います。表現と鑑賞のつながりを強く考えて一緒にした教科書の作りをしたということだと思います。

そのため優れた教科書にはなったのですけれども、色々なものを詰め込んだがために、図版がどうしても小さくなってしまったのです。ですから、いざ教科書を基に鑑賞活動をしようとしても、図版が小さいので、生徒の心になかなか響きづらいという傾向が実は強かったです。

ただ、これは統計を取った訳ではないので分からないのですが、周囲ではそのような声が非常に多かったのは確かです。

今回の日本文教出版の教科書は、そこは改善されています。大きな作例を、以前に比べてはるかに多く取り入れており、鑑賞資料としても大変使いやすい内容にはなっています。

教育長

鑑賞資料もそうなのですが、私はあまり美術が得意ではなかった方なので、特に思うのですけれども、見本としてあまりにも素晴らしい生徒作品を並べられると、生徒は萎縮しないですか。これなら僕も描くことができるな、作ることができるなど、そういう作品例の方が生徒は身近に感じませんか。その方が良いと思っっているのですが、どうでしょうか。

成田小委員長

おっしゃるとおりだと思います。実際に教科書を見ると、例えば旭川市の生徒の力に合った作品だなというものも各教科書に含まれています。

教育長

そういう点で考えたときに、この4番目の生徒作品の充実、参考作品の充実で、開隆堂は発達段階に応じた表現レベルの作品、光村図書と日本文教出版は題材の目標に応じて適切な表現の作品となっています。明らかに、その作品例の掲載に関する考え方が違うという理解になるのですが、そういうことで良いですか。

成田小委員長  
教育長

はい。構いません。

私が考えていることは、そういう視点で見ると良いということになれば、この光村図書と日本文教出版で、どちらの生徒作品例が高度というか、

|                                     |  |
|-------------------------------------|--|
| 成田小委員長                              | <p>レベルが高いということになりますか。</p> <p>そこに関しては、開隆堂の方は発達段階に依拠しているということで、少しタイプが違ふと感じました。日本文教出版と光村図書に関しましては大きな差異はなく、どちらを選んでも素晴らしい作品になっていくでしょうという話になりました。</p>  |
| 教 育 長                               | <p>分かりました。鑑賞作品と、あるいは生徒作品の掲載のバランスなのですが、どちらも大事だとは思いますが、鑑賞作品のボリュームの方が多いか、生徒作品のボリュームの方が多いか、指導する側にとってその辺の関係というのがありますか。</p>  |
| 成田小委員長                              | <p>はい。鑑賞作品のバランスが多い方が、より良いと思います。生徒作品も大事なのですが、生徒作品に関しましては、授業の中で共に作業している中で、当然、生徒作品が生まれてきます。そこで、お互いに考え合うことができます。</p> <p>それと各校には、そういった作品例がストックされている状態になっています。旭川市の児童生徒作品展などの冊子もありますので、そういった参考例は常にあります。例えば3年生になったら、日本の文化であるとか芸術文化であるとか、そういったものに対する価値をどんどん高めないといけないと思うのですが、その意味では、やはり生徒作品よりも鑑賞作品の方に重きを置いている方が教科書としては適していると思います。</p>  |
| 教 育 長<br>滝 山 委 員                    | <p>なるほど。</p> <p>日本文教出版だけ2・3上と2・3下に分かれていますよね。これは何か意図があるのでしょうか。</p>  |
| 成田小委員長                              | <p>特に意図は感じられませんでした。今までそうしてきたからそうなっているのではないかと思います。これはどちらでも構わないと思います。</p> <p>上の方は、主に2年生で使うのが適切ですよというように押さえていると思うのですが、ただ、色々なガイド的なものを見ますと、その二つを合わせてバランス良く2・3年生で使ってくださいと言っていますので、今までの形を踏襲しているのだと思います。</p>   |
| 委 員 長<br>各 委 員 長<br>成田小委員長<br>委 員 長 | <p>もう一つシンプルに言うと、持って行く教科書をできるだけ軽くして、生徒の負担を減らすという目的なのかもしれません。</p> <p>他に御意見、御質問等がありますか。</p> <p>ありません。</p> <p>それでは美術の審議はこれで終わります。ありがとうございました。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>暫時休憩いたします。</p>  |
| 委 員 長                               | <p>(美術小委員会小委員長退室)</p> <p>再開いたします。</p> <p>審議の方は続けますが、特別支援教育の教科書の採択に関わっては、採択基準がこれまでのものと違って、別立てとなっていますので、確認しておきたいと思います。関係するところで言うと、まず採択基準の一項目目に、「小学校及び中学校の特別支援学級で、特別の教育課程を編成し、教科により当該学年用の文部科学省検定済教科書を使用することが適当でない場合」とあります。つまり今まで検討していたものが適当でないという場合は、次の教科用図書を採択することとなっています。</p> <p>1つ目が、文部科学省検定済教科書の下学年用の教科書を使いなさいということです。この部分は、通常の学級で使っている発行者の教科書の下学年用というふうに理解して良いと思います。</p> <p>2つ目が、文部科学省著作教科書です。これは国語、数学、音楽とありますが、実際には、東京書籍と教育出版に分担して作ってもらっています。そのように理解してください。</p> |

3つ目が、一般図書です。一般図書は「平成28年度使用小・中学部を置く特別支援学校及び小・中学校特別支援学級教科用図書（一般図書）採択参考資料」に載っています。これらは他の教科書と違って、我々が選択してこれを使ってくださいということではなくて、子ども一人一人の実態が違うので、もしふさわしくないものがあれば、これは駄目ではないかというような議論をすることになります。

ですから他の種目と、少し選び方が違うということを理解した上で、これから審議をしていきたいと思えます。

また、採択基準の中には、文部科学省著作教科書の採択を十分考慮して欲しいということ、それから一般図書の調査研究については、これらの参考資料を参考にして欲しいということ、それから留意事項としてあるのは、価格については、あまり高額なものにならないようにということが書かれています。それから予算上後期用を予定していないので、分冊本は採択しないことというようなことも書いてあります。

以上のことが、あらかじめ審議をするに当たって必要だと思えますので確認しました。

暫時休憩いたします。

（特別支援教育小委員会小委員長入室）

委員長

再開いたします。

特別支援教育の審議を始めます。

本日は御多用のところ、教育委員会会議に御出席をいただきまして、ありがとうございます。

「平成28年度から使用する旭川市立中学校用教科用図書の採択」に当たりまして、旭川市教科書選定委員会小委員会の小委員長のお立場から、当該委員会における調査研究結果について、答申書に基づいて御説明をお願いしたいと思います。

まず、教科書選定委員会における役職と氏名を述べた後、10分程度で説明をいただき、その後、教育委員からの質疑に対してお答えをいただきたいと思えます。

私たちは説明を受けて、質疑を通じて審議をしていきますので、御理解をしていただきたいと思います。選定委員会での審議の様子や結果あるいは考え方などについて率直にお話をいただきたいと思います。

なお、調査研究結果についての報告や説明、質疑に対する回答の際は着席したままで結構です。

それでは、よろしく願いいたします。

岡田小委員長

特別支援教育小委員会小委員長の岡田直人です。よろしく願いいたします。

特別支援教育小委員会は、3名で構成され、これまで3回の小委員会を開催し、知的障害特別支援学校中学部用の教科書、国語、数学、音楽の3教科の教科書について調査研究を行ってまいりました。

今回、知的障害特別支援学校用教科書については、変更がありませんでしたが、教育委員会からの諮問に応じて、改めて調査しております。

知的障害者用の文部科学省著作教科書には、小学部及び中学部の国語、算数・数学、音楽の教科書があり、それぞれ発行元としては、国語、音楽が東京書籍、数学が教育出版となっております。

各教科書は、学習指導要領における知的障害特別支援学校の各教科に示している内容と段階に対応しており、学年別ではなく児童生徒の障害の状態等に応じて作成されております。

一般的に知的障害のある児童生徒は、学習により得た知識や技能が断片的になりやすく、実生活の場面でも応用されにくいことや、生活経験が少

ないことにより、主体的に活動に取り組む意欲が十分に育っていないことがあります。そこで、実際的な生活経験が不足しがちであるため抽象的な内容より、実際的・具体的な内容の指導が効果的であることから、今回の調査研究の観点として、1点目、生徒の生活に結び付いた学習活動が展開できるような分かりやすい内容であるか、学習指導要領に示されている各教科の目標・内容と適合しているかという点。

2点目として、生徒の障害の状態及び発達段階に適合した、理解しやすい工夫された内容であるかという点。

3点目として、生徒の興味・関心を高める絵やイラストを用いた表現の工夫や、生徒が無理なく学習することのできる分量かという3点で調査を行ってまいりました。

その3点の観点から、国語、数学、音楽の3教科において、配列・分量がともに適当であり、学校生活や社会生活に必要な読み書きや、話す、聞く力、計算などの学習内容がしっかりと取り上げられておりました。

国語では、掲載されている教材がそのまま具体例として活用しやすくなっておりました。

音楽では、歌詞と楽譜が別のページに掲載されていることで、生徒の実態に応じて活用することができる構成となっておりました。同じ音楽で、鑑賞領域に関しましては、具体的な着目点が示されており、観点が明確であるため、鑑賞の授業をする際に活用しやすくなっておりました。

生徒の興味・関心を高めるという観点では、イラストや写真が多く使われておりました。特に数学では、重要な概念や計算手順などが囲みや配色で強調されていたり、音楽では、歌詞や曲の内容をイメージできるような挿絵が工夫されておりました。

実際の教科書を使用していく上での配慮として、生徒の実態や経験等にに応じて教科書の題材内容を選択し、使用していくことが重要であると小委員会で話し合われております。

単独教科指導のときだけでなく、教科や領域を合わせた授業や生活に結び付いた実際的な活動などに関連を図りながら活用していくことも、使用上、配慮が必要だということで記載させていただきました。

実際の指導における配慮としては、生徒の実態を適切に把握するということと、小学校で学習してきた内容を的確に把握し、小学校と連携を図りながら指導に当たることが必要であるということと、実際の生活場面で活用する機会を多く設定できるよう、家庭との連携を強化していくことが必要であるというふうに考えております。

小委員会の中で挙げた内容としては、各教科それぞれについて、まず国語においては、書写に関する記載というのがほとんどなかったものから、そういったものが記載されていると、学習にも活用しやすいのかなということで意見が挙がりました。

数学においては、計算についてというのが比較的多く取り上げられているのですが、実生活を考えたときに、消費税だとか割引などの教材だったり、日常よく目にする小数点、小数の概念に関する題材が少し少ないように感じましたので、その辺が記載されていると指導に生かしやすいのかなというような意見が挙がっていました。

音楽においては、教科書に記載されている歌唱だとか鑑賞の曲を収めたCDなどがあると、実際に指導がしやすいということで、小委員会の中での意見として挙がっております。

簡単ではありますが、以上で報告とさせていただきます。

それでは教科等を問わず、特別支援教育について御質問等がありますか。書写に関することだとか、あるいは音楽のCDのことなど、色々な意見があったとのことですが、そういったものは指導の際に、発達段階に応じて様々だと思っておりますが、必要があれば工夫をしたり、教材としてどこかか

委員 長  
教 育 長

|                          |  |
|--------------------------|--|
| 岡田小委員長<br>中島委員           | ら提供してもらうなど、そういうことはできるということで良いですか。<br>はい。<br>音楽の教科書でディスクマークが付いているのは鑑賞曲ということですか。   |
| 岡田小委員長<br>中島委員<br>岡田小委員長 | はい。<br>これらの曲を探すのは大変ですよ。学校にない曲もありますよね。<br>小学校の教科書に入っている曲や題材もあるので、そちらの方から借りたりしています。  |
| 中島委員                     | 組曲になっていたりすると、どこを聞かせたら良いのかというのはありませんか。  |
| 岡田小委員長                   | そういったときは、中学校の音楽の先生にCDを借りたりしますが、相談することがどうしても多くなってくるのかなと思います。  |
| 中島委員                     | ディスクマークが付いていない曲だとしても、現場に応じて聞かせたりという工夫はあるのですか。  |
| 岡田小委員長                   | ものによりますけれども、教科書の基になっている曲というか、実際になじみのある曲などが載っているの、実際に歌手が歌っているCDを流したりだとか、そういうことはしていると思います。   |
| 委員 長                     | この調査研究の観点で書かれている中身を読むと、内容の配列・構成・分量等については、その教科書の特色が書かれていて、それは分かるのですけれども、適当であると書いてあり、大体の意味は分かるのですけれども、どうして適当なのかなと思いました。  |
| 岡田小委員長<br>委員 長           | 使用上の配慮と指導上の配慮については、この教科書が使われやすいようにどういう配慮をしているのかなど、教師が指導しやすいようにどんな配慮をして書かれているのかという書き方ではなくて、実際に現場の教師がこの教科書を使うに当たってという書き方になっていますね。<br>そうです。   |
| 委員 長                     | そこのところを押さえた上で、例えば国語の3段目の使用上の配慮に、生徒の実態や経験、興味・関心に応じて教科書の題材内容を選択し、使用していくことが望ましいと書いてあります。これは、この教科書を使っていく上で、教師がこういうふうにするのが望ましいんだよということですよ。  |
| 岡田小委員長                   | 今、私が聞きたいのは、教師がそういう配慮をすれば、生徒の実態や経験、興味・関心に応じて、教科書の題材内容を指導することが可能な中身になっているかということです。   |
| 委員 長                     | 基本的には、国語であれば学校生活だとか、その後の社会生活を見据えたときに、必ずそこを身に付けて欲しいなという、例えば挨拶だったりとか、そういう場面を設定して物語だとか、コミュニケーションの部分だとかを題材として扱ってきています。その部分については、その教科書の中身どおりに学習をすることができるという子もいるでしょうし、それ以上に既に経験を積んで、そこはできているので、教科書とは違う場面で応用して学習をするというような子もいます。<br>扱っている題材自体は、題材をベースにして授業を行っていく上では、内容として適当なのかなと思います。ただ、生徒の実態がまちまちなので、こちらの方で扱っていくときに、場面などを少し工夫する必要も出てくるのかなと思います。 |
| 委員 長                     | 他の教科も、そういうふうに理解してよろしいですね。<br>それともう1点です。教科書の研究に当たって、北海道教育委員会から採択参考資料が出ている一般図書については、調査研究というか、話し合いはなされていますか。  |
| 岡田小委員長                   | 今回については、知的特別支援学校中学部用の3教科だけを調査研究しました。   |
| 委員 長                     | では、限定して行ったということですね。そうすると、この一般図書の   |



|                     |   |
|---------------------|---|
| 岡田小委員長<br>委員<br>各委員 | 中で、旭川市の子どもたちに適当であるとかないとか、そういったような議論はされていないということですね。   |
| 岡田小委員長<br>委員        | はい。<br>分かりました。他に御意見、御質問等がありますか。<br>ありません。<br>それでは、特別支援教育についての審議はこれで終わります。ありがとうございました。   |
| 岡田小委員長<br>委員        | ありがとうございました。<br>暫時休憩いたします。  |
|                     | (特別支援教育小委員会小委員長退室)  |
| 委員                  | 再開いたします。<br>以上で、全ての種目の全ての発行者の教科用図書の見本本について、7月29日、7月30日、そして本日の3日間に渡って行ってきました教科書選定委員会による専門的な調査研究の結果についての報告の聴取、それから質疑を中心とした審議を終えることとしたいと思います。  |
| 各委員                 | 次の段階に進みますが、採択基準にあるように、教育委員会として種目ごとに1者の教科用図書を採択することになります。<br>まず、発行者数が4者以上ある種目、すなわち、国語、書写、地理、歴史、公民、数学、理科、保健体育、英語、この計9種目について、今後の審議の効率化と充実を図る観点から、これまでの審議も踏まえて、それぞれ数者ずつに絞り込み、これを仮決定ということで、今後の審議に臨みたいと思います。それについてはよろしいですか。     |
| 委員                  | 異議ありません。<br>「異議なし。」と認め、そのように進めます。   |
|                     | それでは絞り込みの方法について、3点ほどお諮りをしたいと思います。   |
|                     | まず一つ目ですけれども、現在使用されている教科書があります。この教科書については、4年前の平成23年度に採択されたものですが、その後、学習指導要領の改訂がないこと、また、使用された4年間の評価も重要だと考えられることから、本日、絞り込みを審議する対象とはせず、現在使用されている教科書については、最終の審議に残しておきたい思います。  |
|                     | それから二つ目ですが、最後の審議に残したい発行者については、それぞれ御意見をいただきますけれども、特に事務局を預かる教育長の方からの御意見をいただき、そしてこれまでの審議を基に委員の皆さんがお考えになったところで、これまでの過程も含めて御意見をいただいて、賛同が得られれば、そのように決定をするということで進めていきたいと思います。  |
|                     | それから三つ目ですけれども、本日の絞り込みはあくまでも、これから調査研究するときにある程度絞った方が調査研究が深まっていく、充実するという考えに基づいていますので、今後の各委員の教科書研究の結果によって、この仮決定したもの以外にも良いものがあるということであれば、最終の審議の冒頭でお尋ねしますので、次回以降の審議の対象に加えることもできる機会を作りたいと思います。そういうことで、あくまでも仮決定という押さえ方で進めたいと思います。 |
| 各委員                 | 以上、3点お話ししましたがけれども御異議ありませんか。   |
| 委員                  | 異議ありません。  |
|                     | 「異議なし。」と認め、そのように進めます。   |
|                     | この後、それぞれの種目について審議する際に、冒頭でそれぞれの種目の目標等について、一応確認をして進めたいと思います。  |
|                     | その際に、北海道教育委員会から出ている採択参考資料の各種目の1ペ  |

一項目に全て、学習指導要領における目標等について記載されておりますので、その一部を私の方で読み上げて確認をいたします。

全部読み上げるということはせず、その種目を選ぶに当たっての目標を確認した上で、一番適切な発行者を選びたいと思います。

それでは最初に、国語から始めます。

この参考資料によりますと教科の目標は、「国語を適切に表現し正確に理解する能力を育成し、伝え合う力を高めるとともに、思考力や想像力を養い言語感覚を豊かにし、国語に対する認識を深め国語を尊重する態度を育てる。」と書いてあり、短いですが随分大きなことが書いてあります。要するに、表現と理解、表現と言えは書くこと、話すこと、理解は読むこと、聞くことに関する能力を育成するというのがねらいです。そして、伝え合う力ということですから、コミュニケーション能力のことです。また、考える力、想像する力を培って言語に関する感覚、美しい言葉だとか醜い言葉、そういうものを含めた感覚を豊かにする。そういうような目標に向かうということを理解した上で、絞り込みの作業を行いたいと思います。

現行は、光村図書です。ですから光村図書については、意見を伺わずに最終審議に残します。その上で、あと1者か2者ということになります。それでは御意見等をお願いします。

教 育 長 特にこの現行の教科書に関して、現場から課題が多いといったような意見は、私の方で聴取した経過はありません。そういった意味では、現行の教科書については別として、小委員会からの報告を受けて、私なりに考えてみました。それぞれの調査研究項目では、例えば難易度が高いであるとか、あるいは教師の力量が問われる内容になっているなど、更に言えば、項目別に優れている点を、それぞれ分野別に挙げてもらったというような経過を考えますと、国語に関して言えば東京書籍と教育出版が並ぶのかなというふうに思っていました。

委 員 長 絞り込みに当たって、特に1者に絞るわけではないので、小委員会での調査研究の結果も大いに話題にして決めていくという立場も大事なのかと思います。小委員会の報告では確かにそのような説明だったと思います。

他に推薦したいものなどありますか。今、東京書籍と教育出版が候補に挙がりましたが。

教育出版については、別紙様式2の報告の中では触れられておりませんが、いわゆる旭川や北海道などとの地域の関わりで、教科書の後ろにある「言葉の自習室」というところに、一つは北海道滝上町出身の小檜山博さんの作品の「風少年」が載せられています。

また、もう一つ、旭川にとって重要なアイヌのことについて書いてある「銀のしずく降る降る」も、北海道出身の方が書いていて、同じく載せられておりますので、報告しておきたいと思います。

それと御意見をいただきたいのですが、東京書籍と教育出版で、3者になりますが、三省堂も、旭山動物園の紹介という形で文章が出ているのですね。その一つをもって選ぶとは、なかなかならないのですが、旭川の旭山動物園が載っているということについては、小委員会も評価をしていたので、三省堂を残すか、残さないかという御意見を伺いたいと思います。

滝 山 委 員 小委員会の報告で参考書的で良くないと言っていました。私にとっては三省堂が一番分かりやすく良かったなと思いました。

中 島 委 員 滝山委員がおっしゃったように、小委員会の報告では三省堂は参考書的な印象でしたというふうにおっしゃっていましたし、巻末資料がとても充実していますというふうにもおっしゃっていました。教育出版は、難易度が高いと言っていたと思います。東京書籍は読み物の魅力に欠けると言っていました。

|         |  |
|---------|--|
| 教 育 長   | 教育出版は大変難しく、力量が問われるという言い方をしていました。   |
| 中 島 委 員 | そういうことを言っていましたよね。学校図書は、主体的に学習に取り組むには、少しレベルが高すぎるのではないかというような言い方だったと思います。  |
| 委 員 長   | 教育出版のレベルが高いというのは、あまりよく実感できませんでした。そんなに高いこともないのではないかと個人的には思いました。   |
| 教 育 長   | そうですね。一方で、東京書籍は魅力に欠けるという話もしていて、少し驚きました。  |
| 委 員 長   | 作品の魅力みたいなものですかね。そういったことを言っているのでしょうか。   |
| 中 島 委 員 | 引き込まれるというか、読み込ませるというか、そういうことですかね。  |
| 教 育 長   | 東京書籍よりは、三省堂の3者にした方が良いですかね。   |
| 金 谷 委 員 | 東京書籍は、あまり印象に残らないような書き方と言うのでしょうか、そんな気がします。ここの部分ではこんなことを学びましょうなどの、これというようなイメージがあまり湧きませんでした。  |
| 委 員 長   | 東京書籍はどちらかという、小委員会の報告でも言っていましたけれど、子どもが自分で勉強していくような道筋を大事にするという傾向が全てに多かったですよ。そういう面で印象に残りにくいということだと思います。   |
| 教 育 長   | 仮の話ですから、まだ1者に絞る必要はないといえませんが、それでも、あえて今からそのことを前提にして、3者でも4者でも出しておく必要があるのかということもありますよね。  |
| 委 員 長   | あくまでも充実した調査研究をしていくために絞り込むわけですから、今の時点では、ひとまず例外を作りますか。全体の雰囲気というものもありますから、三省堂を含めて4者残し、限られた日数ですけれども4者を再度見てみましょう。現行のものよりも優れているかどうかというのがポイントになります。私が2者か3者と言いつつながら何ですけれども、詰めるところまでやる必要もないと思います。   |
| 教 育 長   | 先ほど、教育長から3者ということで御提案いただきましたが、どうですか。  |
| 委 員 長   | 委員全員がこれがベストですねということで一致するのであれば、それで良いのではないかと思います。  |
| 委 員 長   | 一応4者を残すということで御異議ありませんか。  |
| 各 委 員 長 | 異議ありません。   |
| 委 員 長   | 「異議なし。」と認め、東京書籍と三省堂と教育出版を次回の審議の対象として4者を残すこととします。   |
| 委 員 長   | 次に、書写の絞り込みをしたいと思います。   |
| 委 員 長   | 書写の目標ですが、国語の目標と同じになります。ですから改めて書写の目標ということではないのですが、国語の学習指導要領の伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項の中に、書写に関する事項というのがあります。例えば学年ごとに、第1学年「字形を整え、文字の大きさ、配列などについて理解して、楷書で書くこと。」、それから「漢字の行書の基礎的な書き方を理解して書くこと。」。第2学年になると「漢字の行書とそれに調和した仮名の書き方を理解して、読みやすく速く書くこと。」、それから「目的や必要に応じて、楷書又は行書を選んで書くこと。」。そして第3学年になって「身の回りの多様な文字に関心をもち、効果的に文字を書くこと。」が書写の指導内容というような形になります。 |
| 委 員 長   | 現行は、教育出版です。それでは、御意見等をお願いします。   |
| 滝 山 委 員 | 教科書に載っている字の見本を見せられたら教育出版が良く見えます。   |
| 教 育 長   | 小委員会の報告で教科書の字を並べられたら、そうかなと思うものもありました。  |
| 中 島 委 員 | 書写を教える先生がみんな書道に詳しいとは限らないわけですから、字   |

|         |  |   |
|---------|--|---|
|         |  | を並べて見せられても、分かりましたという程度で済むと思います。   |
|         |  | 小委員会の報告では、教育出版の字体は良いですよということをおっしゃっていたと思うのですけれども、学習意欲を高める工夫については、国語と同じ教科書を揃えるのが良いですとおっしゃっていました。教育出版、東京書籍、光村図書、三省堂の名前が出てきました。でも生徒が主体的に学習に取り組める工夫については、一番は光村図書と言っていたと思います。だから熱弁されていたことと、実態がリンクしていなかったの、その辺りは、どのようにお考えなのかなと思いました。 |
| 委 員 長   |  | 小委員会の報告では、私が、国語と同じ出版社でなくても良いのですかという質問をしたときに、どの教科書でも同じような教材を取り上げているので、結果としては、それほどこだわらなくても良いというふうに理解したのですが、そういう意味ではなかったのですかね。   |
| 中 島 委 員 |  | そこのところが少し疑問に思いました。各者、国語と連携していますというようなおっしゃり方でした。   |
| 委 員 長   |  | それでは今の御意見を具体的に言うと、光村図書は残しておいた方が良いのではないかということで受け止めて良いですか。  |
| 中 島 委 員 |  | 5者あるので、3者ぐらいにするのだったら光村図書と東京書籍ですかね。  |
| 委 員 長   |  | まず、光村図書は残すということによろしいですか。  |
| 各 委 員   |  | 異議ありません。  |
| 委 員 長   |  | 「異議なし。」と認め、まず光村図書は残します。   |
| 金 谷 委 員 |  | 東京書籍はどうですか。それとも2者で良いですか。  |
| 委 員 長   |  | 調査研究の結果では、優れているのは、この出版社という出し方の中で、必ず東京書籍が入っています。   |
| 教 育 長   |  | 先ほどの話ではないですが、特別な特徴はないけれども、やや平均点以上にはなっているなということなのでしょう。   |
| 委 員 長   |  | それでは、東京書籍も残すということで御異議ありませんか。  |
| 各 委 員   |  | 異議ありません。  |
| 委 員 長   |  | 「異議なし。」と認め、東京書籍と光村図書を次回の審議の対象として3者を残すこととします。  |
|         |  | 次に、地理の絞り込みをしたいと思います。  |
|         |  | 地理は中学校になると、社会科の目標ということで統一されていて、地理的分野・歴史的分野・公民的分野となっています。教科の目標は社会科として、「広い視野に立って、社会に対する関心を高め、諸資料に基づいて多面的・多角的に考察し、我が国の国土と歴史に対する理解と愛情を深め、公民としての基礎的教養を培い、国際社会に生きる平和で民主的な国家・社会の形成者として必要な公民的資質の基礎を養う。」ということです。                       |
|         |  | 平和で民主的な国家・社会の形成者というのは、教育委員の勉強会でも確認しましたが教育基本法に載っていましたね。教育の目的の「人格の完成」に並ぶ目的に立っている表現が使われていました。これが社会科全体の目標です。  |
|         |  | そのうち地理的分野には4つほど目標を掲げています。一つ目だけ読みますと、「日本や世界の地理的事象に対する関心を高め、広い視野に立って我が国の国土及び世界の諸地域の地域的特色を考察し理解させ、地理的な見方や考え方の基礎を培い、我が国の国土及び世界の諸地域に関する地理的認識を養う。」という形で4つ書かれています。   |
|         |  | 現行は、教育出版です。なお、本日の絞り込みには関係ありませんが、地図とも関わりがあります。地図の現行は、帝国書院です。御意見等をお願いします。   |
| 金 谷 委 員 |  | 別紙様式2を見ると記述が一番少ないのですが、どうも帝国書院が気になるのです。  |

|         |   |   |
|---------|---|---|
| 委員      | 長 | 帝国書院には、旭山動物園が載っていますね。   |
| 金谷委員    | 員 | 北海道地方の学習のところに關しては、4時間扱いしかないのです。   |
| 教育委員    | 長 | それはありますね。   |
| 金谷委員    | 員 | 地元を知らずに他を知るといのはどうですかね。  |
| 滝山委員    | 員 | 東京書籍も、どこかのページに旭山動物園の写真が出ています。   |
| 教育委員    | 長 | 見やすいという意味で言えば、写真も多いので帝国書院は見やすいです。   |
| 中島委員    | 員 | 子どもにインパクトを与えるのは写真ですよ。それがきれいに載っているのは、教育出版、帝国書院でした。   |
| 教育委員    | 長 | そうですね。  |
| 中島委員    | 員 | 帝国書院は、小学校との連携が全く記載されていないということでした。   |
|         |   | 小委員会の報告では、地理と歴史は同時進行で2年間で学ぶので、教科書は一緒の方が良いというようなことを言っていないでしたか。公民は3年生の1年間で習うから別だけれども、小学校との連携はとても重要だからというようなことを言っていないでしたか。   |
| 滝山委員    | 員 | でも、歴史と地理も別ですよ。もし1年生と2年生で歴史を習うなら、1年生は昔を、2年生は現代を習いますよね。地理は全く別ですよ。   |
| 中島委員    | 員 | 地理と歴史は同時進行と言っていないでしたか。  |
| 教育委員    | 長 | 地理は同じ出版社ではなくても、問題はないという言い方はずっとしていました。   |
| 委員      | 長 | 社会科の学習方式は、大きく言うとπ型と言って1、2年生で地理と歴史を並行して学習し、その上に3年生で公民を学習します。それと座布団型と言って1年生で地理、2年生で歴史、3年生で公民というふうに座布団のように積み上げていく形で学習する方式があります。確か文部科学省では、並行して、関連させながら勉強させていくπ型が望ましいと言っています。                              |
|         |   | 同じ教科書が望ましいのではないかという中島委員がおっしゃった質問の答えは、今、教育長が言ったことですよ。  |
|         |   | 旭川の実態はπ型ですか。  |
| 教育指導課主幹 | 員 | はい。   |
| 委員      | 長 | 旭川は地理と歴史を並行して授業をする方が多いということです。多いと言うか全部がそうなのですか。   |
| 教育指導課主幹 | 員 | そうです。   |
| 委員      | 長 | そういうことを踏まえ、地理と歴史を同じ発行者にしなければならないということではないということです。   |
| 滝山委員    | 員 | 3者選ぶなら、決まっていますか。  |
| 委員      | 長 | 2者ということもありますから。   |
| 滝山委員    | 員 | 2者だったら、東京書籍ですかね。  |
| 中島委員    | 員 | 小学校との連携が載っていないのでは駄目ですよ。   |
| 委員      | 長 | そうしましたら一応東京書籍を残し、帝国書院については、この期間で少し置いておくということで御異議ありませんか。   |
| 各委員     | 員 | 異議ありません。  |
| 委員      | 長 | 「異議なし。」と認め、東京書籍を次回の審議の対象として2者を残し、帝国書院については、少し置いておくということとします。  |
|         |   | 次に、歴史の絞り込みをしたいと思います。  |
|         |   | 歴史については、教科の目標は先ほど地理のところを読み上げたとおりです。歴史的分野については、次のように書かれています。「歴史的事象に対する関心を高め、我が国の歴史の大きな流れを、世界の歴史を背景に、各時代の特色を踏まえて理解させ、それを通して我が国の伝統と文化の特色を広い視野に立って考えさせるとともに、我が国の歴史に対する愛情を深め、国民としての自覚を育てる。」という形で4つ書かれています。 |
|         |   | 今朝の新聞で、高校の社会科の学習指導要領改訂案のことが書いてありました。日本史と世界史を一緒に学ぶというような内容です。自分の国の   |

|      |     |  |
|------|-----|--|
|      |     | ことだけではなくて、世界との関わりの中で必要なのではないかと、そういうことが審議の対象となっていると思います。  |
|      |     | 現行は、東京書籍です。それでは、御意見等をお願いします。   |
| 滝山委員 | 委員  | 世界史のことであれば、東京書籍が一番書いていました。やはり読んでいて楽しくなくてはいけませんよね。比較して書いてあったりしました。  |
| 委員   | 委員長 | そういう理由で東京書籍が良いのではないかとということですね。   |
| 中島委員 | 委員長 | 東京書籍の他に2者選ぶという形ですよ。  |
| 中島委員 | 委員長 | そうです。1者ないし2者です。  |
|      |     | 振り返り学習という点で、帝国書院と日本文教出版を選びました。   |
|      |     | アイヌの人たちの取扱いについて、日本文教出版はアイヌという表記があるということでした。アイヌの人びとやアイヌ民族などの表記が良いのではないかと意見がありました。   |
| 教育委員 | 委員長 | アイヌの人びとの問題で言えば、日本文教出版と清水書院が良くないということだったと思います。そうすると東京書籍は別とすれば、教育出版と帝国書院が残るということでした。   |
|      |     | 自由社が少し話題になっていましたが、読んでいて分かりやすいのですよね。記述は公民でも指摘がありましたね。   |
|      |     | 注目すべきなのは、一揆ってありますよね。一向一揆だとか、農民一揆だとか。歴史を見るときの一つの見方として、要するに一般庶民の抵抗していく姿、それは別の言い方をすると、いわゆる政治の中樞を担っているような人たちではなくて、一般の人たちがどういう生活をしていたのかというふうに見ると、一揆についての記述がどうなされているのかというのが、私は大事なことはないかと思いました。 |
|      |     | 並べて見てみたのですが、例えば育鵬社は、一揆は人びとが団結することだという書き方です。私が一揆というのを学んだときは、団結して反対というか抵抗運動などの行動をするということでした。そういう面で見ると、自由社は、1ページを使って一揆の意味をしっかりと説明していました。  |
|      |     | 要するに一人一人が意見を言い合って、みんなでまとまって行動するというようなことが、非常に分かりやすく書いてあって、その部分だけ見たら、自由社の方が評価できるなと思いました。そういう面を持っているということは、ある面の良さとして押さえておく必要があるのかなと思います。  |
|      |     | しかし、その他の全体的なことと言うと、少し内容面に色々な思いがあるというのが、調査結果に出ていました。  |
| 中島委員 | 委員  | 自由社の教科書は、物語的にはとても面白くて、そうなんだと思いながら、どんどん読み進めていくことができるのですけれども、読み終わったときに、別の場所に行ったような気がしました。  |
| 委員   | 委員長 | 神話だとかの部分ですか。   |
| 中島委員 | 委員長 | 日本にいない感じがして、少しどうかと思いました。   |
| 委員   | 委員長 | 教科書展示会で寄せられた意見にも出ていましたけれども、非常に関心の高いことですからね。  |
| 教育委員 | 委員長 | 意見も一番多いですからね。  |
| 中島委員 | 委員長 | 字体から、子どもがいるお母さんなのかなという感じがしました。私はこの教科書で学ばせたいですということが書いてあって、そうなんだと思いました。   |
| 委員   | 委員長 | 教科書に書かれている記述の中身は、当然、学習指導要領の範囲内という押さえ方です。   |
|      |     | 自由社と育鵬社は、中島委員が今言っていたような意見になっていましたね。  |
|      |     | 今の御意見をまとめていくと、教育出版ということになりますか。   |
| 教育委員 | 委員長 | そうならば、現行は東京書籍ですから、教育出版と帝国書院ですかね。   |

|     |    |   |
|-----|----|---|
| 委員  | 長  | それでは、教育出版と帝国書院を残して3者ということで御異議ありませんか。  |
| 各委員 | 委員 | 異議ありません。  |
|     | 長  | 「異議なし。」と認め、教育出版と帝国書院を次回の審議の対象として3者を残すこととします。  |
|     |    | 次に、公民の絞り込みをしたいと思います。  |
|     |    | 公民は先ほど答申を受けたので、印象深いと思います。公民の教科の目標については、地理と同じです。公民的分野については、次のように分野の目標が書かれています。「個人の尊厳と人権の尊重の意義、特に自由・権利と責任・義務の関係を広い視野から正しく認識させ、民主主義に関する理解を深めるとともに、国民主権を担う公民として必要な基礎的教養を培う」という形で4つあり、民主主義の理解というのが非常に重要だということが書かれています。 |
| 教育  | 長  | 現行は、帝国書院です。それでは、御意見等をお願いします。  |
| 中島  | 委員 | 先ほどの小委員会からの報告で、小委員会で評価が高いという意味では、帝国書院と東京書籍の2者ですね。   |
| 委員  | 長  | 自由社は差別解消の記述がないと言っていました。何の差別解消でしたか。  |
| 教育  | 長  | アイヌのことです。   |
| 中島  | 委員 | それが少ないのは、清水書院ですね。   |
|     | 委員 | 帝国書院は、一つのテーマが一貫しているので、疑似体験をしながら、進めていけると言っていました。   |
|     |    | また、子どもの権利についての記述とかもあり、やはり帝国書院と東京書籍の2者が良いですという話だったと思います。   |
| 教育  | 長  | そうですね。  |
| 委員  | 長  | 今のところ東京書籍が有力だということです。教育出版を残すかどうかですね。  |
| 教育  | 長  | 夜間学級の話が、どうなのかなという感じがありました。  |
| 中島  | 委員 | 帝国書院と東京書籍の2者にしますか。  |
| 委員  | 長  | 今のところの議論は、2者で良いのではないかということですが御異議ありませんか。   |
| 各委員 | 委員 | 異議ありません。  |
|     | 長  | 「異議なし。」と認め、東京書籍を次回の審議の対象として2者を残すこととします。   |
|     |    | 次に、数学の絞り込みをしたいと思います。  |
|     |    | 数学の教科の目標は、「数学的活動を通して、数量や図形などに関する基礎的な概念や原理・法則についての理解を深め、数学的な表現や処理の仕方を習得し、事象を数理的に考察し表現する能力を高めるとともに、数学的活動の楽しさや数学のよさを実感し、それらを活用して考えたり判断したりしようとする態度を育てる。」ということです。  |
|     |    | 現行は、啓林館です。それでは、御意見等をお願いします。   |
| 金谷  | 委員 | 小委員会からの報告では現行の啓林館は、少し大変じゃないかという意見が出ました。   |
| 委員  | 長  | 子どもの実態に合わせて、いわゆる学力の基礎・基本みたいなものをきちんと身に付けるという意味で、少し違いがあるという議論がなされたと思います。  |
| 教育  | 長  | そうですね。印象深かったのは、 $\pi$ の取扱いです。小委員会の報告では、 $\pi$ はこの単元で学習となっているのは、大日本図書と学校図書と教育出版と啓林館です。   |
|     |    | 数研出版は関数領域に関して、非常に簡潔で、活用の部分がほとんどなくて、これでは困るという言い方をしていました。   |
| 滝山  | 委員 | レベルアップの話をしていましたよね。啓林館はレベルアップが大きく  |

|          |          |        |   |
|----------|----------|--------|---|
| 教<br>委   | 育<br>員   | 長<br>長 | <p>て、東京書籍はレベルアップが緩やかと言っていました。</p> <p>そうですね。</p> <p>学力について確認をしたときに、小学校の採択のときにも話題になった学力の二極化という話が出ました。これは旭川市の中学生の子どもたちにも、同じような傾向が見られるということでした。</p> <p>啓林館は難しいのではないかという面はあると思います。</p> <p>スモールステップという言葉がまた出てきましたが、評価されていたのはどこの出版社でしたか。</p> |
| 教<br>金   | 育<br>谷 委 | 長<br>員 | <p>東京書籍と教育出版です。</p> <p>πの取扱いが東京書籍は駄目なんです。</p> <p>基礎・基本を勉強するとき、例題があつて、たしかめがあつて、問いがあるという、この流れが良いのですという話をされていました。</p>  |
| 教<br>金   | 育<br>谷 委 | 長<br>員 | <p>東京書籍、教育出版、数研出版は、レベルアップが緩やかです。</p> <p>啓林館は前回の改訂で変わって、今まで4年間使ったのですよね。その間に学力テストがありますよね。そこでの出来具合というか、理解具合というか、それがどんなふうになっているのかなと思います。</p>  |
| 委<br>員   |          | 長      | <p>それは先ほど言った二極化です。もちろん教科書だけで二極化になっているわけではないでしょうけれども、一つの要因として、教科書の難易度というのは確かに関わってくると思います。</p>  |
| 金<br>谷 委 | 員        | 員      | <p>難しく、理解できない人が多ければ、正答率は下がるわけですよね。だけど、このときに啓林館を選んだ理由は、いわゆる同じことを何度も何度も繰り返してトレーニングできるからです。そういうこともあつて、レベルは高いかもしれないけれども、要するにドリルが不要なく、自分で学習ができれば、かなりレベルが上がるのではないかという話があつたのですよね。</p> <p>だから、その4年間の結果で、実際にそのようになりつつあるのかということなのです。</p>        |
| 教<br>金   | 育<br>谷 委 | 長<br>員 | <p>先ほど言ったように二極化というか、本来なるべき山が、M字曲線になっているということでした。</p>  |
| 中<br>島 委 | 員        | 員      | <p>それは、ますますひどくなっているということですか。</p> <p>4年前もそうでしたよ。</p>   |
| 委<br>教   | 員        | 長      | <p>その傾向が強くなったということですか。</p>  |
| 委<br>教   | 員        | 長      | <p>その傾向が強くなったり、弱くなったりしています。</p>   |
| 中<br>島 委 | 員        | 長      | <p>要するに、よく分からない子どもたちが、どんなふうに学べるかということ。小委員会ですべて言っていたのは、例題が出たら、同じレベルの問題が先に出るけれども、啓林館の場合は、いきなり例題とは少し違うレベルの問題が出ると言っていたと思います。そういうふうになっているのは、子どもにとって抵抗感があるという話をしていました。</p>  |
| 委<br>教   | 員        | 長      | <p>そうですね。Aの問題を解いて、A'の問題を解かないで、いきなりBの問題になるという感じでした。</p>  |
| 委<br>教   | 員        | 長      | <p>いずれにしても啓林館は現行ですので、残します。</p>  |
| 中<br>島 委 | 員        | 長      | <p>私の感覚で言えば、東京書籍と教育出版と数研出版の評価が高かつたように思います。</p> <p>ただ、数研出版は関数領域の部分が駄目だよとされているので、そうなるのであれば落とさなければならぬという気がします。</p>   |
| 委<br>教   | 員        | 長      | <p>そうすると、東京書籍と教育出版ですね。</p>  |
| 中<br>島 委 | 員        | 長      | <p>あとは学校図書を残すか、残さないかということですね。</p> <p>単元に入る前に振り返りができる教科書と、場面ごとに振り返りができる教科書がありました。そのどちらが良いか私には分かりません。</p> <p>各者とも振り返りを設定しているので、振り返り学習ができるような仕組みになっていますよね。</p>   |
| 教<br>育   |          | 長      | <p>そうすると例題、たしかめ、問いという流れになっているのは、東京書</p>   |



|    |   |    |   |
|----|---|----|---|
|    |   |    | 籍と教育出版です。これが良いのかどうなのかという問題と、反対に、たしかめをなくして、問いの流れにすぐ入っていく方が良いのかということがあります。  |
| 中教 | 島 | 委員 | でも、7者のうち5者はそうですからね。   |
|    | 育 | 長  | そうですね。一方でスモールステップをどう見るかという問題だと思います。スモールステップということで見ると、東京書籍と教育出版と学校図書です。数研出版はレベルアップが激しいです。  |
| 委  |   | 長  | 東京書籍と教育出版は残すということによろしいですか。国語と同様にもう1者残すかどうかです。残さなくても良いですか。   |
| 教  | 育 | 長  | 東京書籍、学校図書、教育出版の3者が出ましたよね。   |
| 金  | 谷 | 委員 | 啓林館と数研出版というのは近い気がします。   |
| 教  | 育 | 長  | 啓林館と数研出版は、スモールテップではなくて、ややレベルが高いとか激しいということでした。   |
| 委  |   | 長  | どの教科書にも関わるけれども、基本的な考え方としては、できるだけ多くの子ども、理想的なのは全ての子どもが学びやすいということを狙っていくのかなと思います。あとは啓林館などの質の高い問題等は他のところでプリントだったり、そういうのでカバーしていき、家庭学習や自学自習のしやすさ、そういう力を付けるということも非常に大事だと考えることができます。 |
| 中  | 島 | 委員 | 啓林館を、あと4年間使っていくという手もありますよね。   |
| 委  | 員 | 長  | 方法としてはありますね。  |
| 中  | 島 | 委員 | そこはちょっと我慢のしどころかもしれないですね。啓林館は、巻末に何か付いてましたよね。   |
| 金  | 谷 | 委員 | 別冊がありましたね。  |
| 滝  | 山 | 委員 | 量が多かったですよね。   |
| 中  | 島 | 委員 | 量は多かったですけれども、あれは良いなと思いました。  |
| 委  |   | 長  | 現行は残しますので、現行ではない教科書をここで絞り込みし、次回どれを選択するかということを議論します。   |
| 金  | 谷 | 委員 | やはり教育出版と東京書籍でしょうね。  |
| 委  | 員 | 長  | 教育長どうですか。   |
| 教  | 育 | 長  | 良いと思います。  |
| 委  | 員 | 長  | 学校図書は残さないということにします。それでは、数学については、東京書籍と教育出版を残すということで御異議ありませんか。  |
| 各  |   | 委員 | 異議ありません。  |
| 委  | 員 | 長  | 「異議なし。」と認め、東京書籍と教育出版を次回の審議の対象として3者を残すこととします。  |
|    |   |    | 次に、理科の絞り込みをしたいと思います。  |
|    |   |    | 理科の教科書の目標は、「自然の事物・現象に進んでかかわり、目的意識をもって観察、実験などを行い、科学的に探究する能力の基礎と態度を育てるとともに自然の事物・現象についての理解を深め、科学的な見方や考え方を養う。」となっていて、理科は第1分野と第2分野に分かれています。物質やエネルギー、生物、地学などです。                   |
|    |   |    | 現行は、啓林館です。それでは、御意見等をお願いします。   |
| 中  | 島 | 委員 | 小委員会からの報告では、東京書籍の評価が高かったように思いました。   |
| 金  | 谷 | 委員 | 実験道具は全部揃っているので、啓林館のままでも大丈夫ですよ。  |
| 中  | 島 | 委員 | それは言っていましたね。  |
| 教  | 育 | 長  | そうですね。実験のレポート関係という意味で言えば、マックスで18ぐらいしかできませんよという言い方もしていました。   |
| 金  | 谷 | 委員 | あまりにも多すぎてということでした。  |
| 委  | 員 | 長  | 数が多すぎて時間が足りないと言っていました。  |
| 教  | 育 | 長  | そうですね。  |
| 委  | 員 | 長  | それは全教科にとって大事なことで、外から見るときはできるだけ色々  |

|      |                   |     |   |
|------|-------------------|-----|---|
| 教委各委 | 育員委員              | 委員長 | <p>なことを、レベル高くやってくれた方が良くと学校に望むのだけど、学校というのは、授業時数という決定的な土俵があるのですよね。だからその土俵の中で勝負ができないもの、相撲で俵の外に足を出して、土俵の外に投げても駄目なのと同じように、やはり現実的でないというのがあります。これは非常に重要な指摘だったなと思います。</p> <p>東京書籍が候補として出ていますけれども、東京書籍1者でよろしいですか。</p> <p>東京書籍で良いと思います。</p> <p>それでは、東京書籍を残すということでよろしいですか。</p> <p>異議ありません。</p> <p>「異議なし。」と認め、東京書籍を次回の審議の対象として2者を残すこととします。</p> <p>次に、保健体育の絞り込みをしたいと思います。</p> <p>保健体育ですけれども、「心と体を一体としてとらえ、運動や健康・安全についての理解と運動の合理的な実践を通して、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を育てるとともに健康の保持増進のための実践力の育成と体力の向上を図り、明るく豊かな生活を営む態度を育てる。」それが教科の目標になっています。</p> <p>また、学習指導要領の改訂に当たっては、保健と体育はやはり一緒に学習した方が良く、関連付けて学習した方が良くということになっています。</p> <p>現行は、東京書籍です。それでは、御意見等をお願いします。</p>                                   |
| 教    | 育                 | 委員長 | <p>小委員会からの報告で言うと、地域に応じた学習内容では、例えば大雪問題について触れているのは学研ということでした。東京書籍も出ていますよね。そういう意味では、挙げるとすれば、地理的要因から言って学研が良いのではないかと思います。</p>  |
| 中金中委 | 島委員<br>谷委員<br>島委員 | 委員長 | <p>東京書籍の他に挙げるとすれば、学研しかないのかなと思います。</p> <p>東京書籍以外に挙げるとしたら、私も学研しかないですね。</p> <p>どうしても挙げるとしたら何になりますかね。</p> <p>最終の審議ではないので、どうしても挙げなくてはならないということではないです。</p>  |
| 各委   | 委員                | 委員長 | <p>それでは、共通認識のようですので、学研を残すということで御異議ありませんか。</p> <p>異議ありません。</p> <p>「異議なし。」と認め、学研を次回の審議の対象として2者を残すこととします。</p> <p>最後に、英語の絞り込みをしたいと思います。</p> <p>英語は外国語となっております。外国語の目標は、「外国語を通じて、言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、聞くこと、話すこと、読むこと、書くことなどのコミュニケーション能力の基礎を養う。」ということです。</p> <p>英語の目標を具体的に言うと、1番目「初歩的な英語を聞いて話し手の意向などを理解できるようにする。」これは聞いて分かるということ。2番目「初歩的な英語を用いて自分の考えなどを話すことができるようにする。」これは話すということ。3番目「英語を読むことに慣れ親しみ、初歩的な英語を読んで書き手の意向などを理解できるようにする。」これは読むこと。4番目「英語で書くことに慣れ親しみ、初歩的な英語を用いて自分の考えなどを書くことができるようにする。」ということです。</p> <p>キーワード的に初歩的と出てくるのですが、非常に抽象的で分かりにくいのですが、今後、小学校の学習指導要領は、3、4年生で外国語活動、5年生からは教科という扱いになります。教科書も、もちろんあります。ですから小学校の英語の教科書も採択しなくてはならないということになります。</p> |

|      |  |  |
|------|--|--|
|      |  | <p>また、おそらく2年後には、道徳の教科書も採択しなくてはなりません。検定基準が示され、来年は小学校の検定が行われます。再来年が中学校です。教科書採択の仕事が増えていくことになります。</p> <p>余談になりましたが、絞り込みを行いたいと思います。</p> <p>現行は、東京書籍です。それでは、御意見等をお願いします。</p> |
| 中島委員 |  | <p>2者挙げるとしたら、英語は教育出版と開隆堂が良いと思いました。なぜかという、CAN-DOリストというのが載っていて、自分で評価ができるようになってきているというのと、小委員会の報告では、家庭学習の点で優れているのは、教育出版ですというような発言があったと思います。</p>                            |
| 教育長  |  | <p>東京書籍は、個人的に先生のイラストが若すぎて子どもなのか先生なのか分からないくて、いつも見直さないといけなかったなという印象がありました。今の教科書はイラストが多用されているので、きちんと性別や年齢差が分かるということが大事だと思いました。</p>  |
| 金谷委員 |  | <p>私も、あのイラストは、小学校の英語だったら分かるけれども、中学校の英語でこのイラストはどうかと思って見ていました。</p>   |
| 教育長  |  | <p>一方で、小委員会では教育出版の教科書の方が、別冊があるので家庭学習には向いているという話をしていました。</p>  |
| 金谷委員 |  | <p>別冊の部分を含むから、その分ページ数が多くなるということでした。東京書籍のことはあまり言っていなかったですね。</p>   |
| 中島委員 |  | <p>私は良くないかなと思います。</p>  |
| 金谷委員 |  | <p>三省堂の教科書は、あまり評判が良くないのですか。</p>  |
| 教育長  |  | <p>大分前の話ですが、三省堂は英語辞書と合わせて教科書を持ったのですよね。</p>   |
| 金谷委員 |  | <p>楽しみながら勉強することができるのは、教育出版ですね。それと開隆堂です。</p>  |
| 委員長  |  | <p>楽しみながらというのは大事なことです。</p>   |
| 中島委員 |  | <p>物語が挨拶から始まって、ずっと進みますよね。外国人と話すのに使える単語が出ているのは開隆堂です。</p>  |
| 滝山委員 |  | <p>文法が良いのはどこでしたか。</p>  |
| 中島委員 |  | <p>今はあまり載っていません。</p>   |
| 教育長  |  | <p>本当に載っていないですね。ましてや口の動きなどは、1ページちょっとあったかなというぐらいです。</p>   |
| 中島委員 |  | <p>発音記号ですね。今はないですね。</p>  |
| 委員長  |  | <p>最近はコミュニケーションをととても重視するということで、話す、聞くという方にかなりウエイトを置いた議論が多いけれども、専門家の中にはここをきちんとしなくては駄目だという意見もあります。</p>  |
| 中島委員 |  | <p>ある程度話ができるようになると、文法をしっかりとたき込んでいかないと、長い文章が作れないです。</p>   |
| 教育長  |  | <p>そうですね。</p> <p>だからこの時期は、聞くことと話すこと、これをまず先行させましょう。そして英語に対するアレルギーというか、リテラシーというか、それを先行させましょうということです。</p>   |
| 中島委員 |  | <p>CAN-DOリストのところに、大きく例題が載っていて、それに文法を当てはめて文を作るような仕組みに、どれもなっていたと思います。だから、候補に挙げた教科書の中で選ぶことができればと思います。英語は現行から変わっても良いのかなと、とても強く思います。</p>                                    |
| 教育長  |  | <p>教育出版の後ろに付いている薄い別冊は、赤いシートが付いていて、会話文が隠れて、自分で覚えて言えるようになっているのですけれども、あの文章は現実的にすぐ使えると思います。</p>  |
| 教育長  |  | <p>そうですね。</p>  |
| 中島委員 |  | <p>だから中学校3年間で別冊の文章を暗記していたら、本当に留学できます。</p>  |

|      |     |     |   |
|------|-----|-----|---|
| 金谷委員 | 島委員 | 委員長 | 簡単な会話が全部できますよね。<br>海外で日常会話に不自由しないです。専門的に勉強するのは少し無理ですけれども、外国に行っても不自由しない程度のもので全部覚えられます。   |
| 教委   | 育   | 長   | 中学校の教科書が分かれば、会話には困らないとよく言いますよね。<br>旭川の子どもたちだって、中学生になってブルーミントン・ノーマル市に交換留学したりしますから。そういうことを考えれば、多少は英語が話せないといけませんね。   |
| 中島委員 | 育   | 長   | 今の高校生は、外国人の言っていることを聞くことはできるのです。聞くことはできて、簡単なことは答えられるのですけれども、それを説明するということがなかなかできないので、多分高校に行ってから学習することになると思います。  |
| 教中   | 島委員 | 長   | 聞くことができないのですね。  |
| 教委   | 育   | 長   | 聞くことはできるんですが、説明することができないのです。  |
| 中島委員 | 育   | 長   | 私は逆だと思いました。   |
| 教委   | 育   | 長   | 我々のときは逆なのですよね。  |
| 中島委員 | 育   | 長   | 今はみんな聞けます。分かるけれども、話すことができないのです。   |
| 教委   | 育   | 長   | やはり和風英語を覚えているからですかね。  |
| 各委   | 委員  | 員長  | それでは、開隆堂と教育出版が良いのではないかとということで御異議ありませんか。   |
| 各委   | 委員  | 員長  | 異議ありません。<br>「異議なし。」と認め、開隆堂と教育出版を次回の審議の対象として3者を残すこととします。   |
| 各委   | 委員  | 員長  | 9種目について、絞り込みの作業は以上で終わりました。<br>何か言い忘れたことなどはありますか。  |
| 各委   | 委員  | 員長  | ありません。<br>それでは、本日予定していた審議はこれで終了することといたします。<br>基本的な考え方ですけれども、現行のものを残したという趣旨は、これは前回の採択に対する、ある種の敬意です。それと学習指導要領が変わっていないということもあります。したがって、もしこの後の最終の審議で、現行と同程度で中身が良いということになれば、原則として現行を採択するという線で進まなくてははいけないと思います。そのことを共通に理解しておきたいと思います。 |
| 各委   | 委員  | 員長  | やはりこういう観点から出し直した方が良いという教科書があれば、現行から変えるということになります。いわゆる教育委員会としての、判断の継続性ということもありますので、そういう考え方に立って進めたいと思います。   |
| 各委   | 委員  | 員長  | 以上で、本日の会議は終了し、次回は8月12日（水）14時から、平成27年8月定例教育委員会会議を開催することとし、その中で、本日に引き続き「平成28年度から使用する旭川市立中学校用教科用図書の採択について」審議することといたしたいと思いますが、いかがですか。   |
| 各委   | 委員  | 員長  | 異議ありません。<br>「異議なし。」と認め、次回は8月12日（水）14時から、平成27年8月定例教育委員会会議を開催することとし、その中で、本日に引き続き「平成28年度から使用する旭川市立中学校用教科用図書の採択について」審議することに決定いたします。   |
| 各委   | 委員  | 員長  | この後の流れとしては、次回の8月12日と、次々回の8月21日に予定されている、この2回で、各種目の中で1者を採択するということにいたしたいと思います。   |
| 各委   | 委員  | 員長  | それで、もし決定することができなければ、予備日を使いたいと思います。それは、8月21日に判断したいと思います。   |
| 各委   | 委員  | 員長  | 当面はこの2回で、1者を採択したいというふうに思います。本日一定程度絞り込んだ種目については、教育委員が更に調査研究した結果、候補   |

|      |        |     |   |
|------|--------|-----|---|
| 各委   | 委員     | 委員長 | <p>として他の発行者があれば、冒頭に聞きますので、御発言ください。</p> <p>なお、予定ですけれども、次回の8月定例教育委員会会議の議題にも絡んできますが、今回はこの15種目のうち、できれば7種目、つまり国語から数学まで、採択したいと思います。</p> <p>時間が足りなくて、前でとどめることがあっても、数学の次になる理科以降の採択をするということはありません。それぞれ限られた時間の中で、皆さん調査研究しますので、そういうことも考慮したいと思います。</p> <p>今回は、数学までの7種目を採択するというので、集中的にその辺を調査研究していただきたいと思います。非常に教科が濃いので、審議が進むのかということもあるのですけれども、少なくとも理科以降については、最終の8月21日に審議したいと思いますよろしいですか。</p> <p>はい。</p> <p>それでは、御理解をいただいたということで、そのように決定します。</p> <p>《 そ の 他 》</p> |
| 委各事委 | 委員事務局員 | 委員長 | <p>他に、何かありますか。</p> <p>ありません。</p> <p>ありません。</p> <p>それでは、以上で平成27年8月第1回臨時教育委員会会議を終了いたします。</p> <p>《 閉 会 》</p>   |